

農民参加型水利組合における灌漑水供給メカニズム

—ネパール・シカルプールVDCを事例として—

共生基盤学専攻 共生農業資源経済学講座 開発経済学 内藤 敦允

1. はじめに

灌漑水は農業生産を増加させる上で必要不可欠な投入財であるが、共有資源としての性格を持ち合わせており、資源管理が容易でないことが知られている。そのため、受益農民が水利組合を組織し、共同作業を通して維持管理活動を実施するケースが多く存在する。そこで本論文では、ネパール農村に存在する農民管理型灌漑システム(Farmer Managed Irrigation System; FMIS)において、灌漑水供給のための水利組合構成メンバーの役割、受益者によるコスト負担の実態を明らかにすることで、灌漑水供給のメカニズムを明らかにすることを課題とする。本課題に取り組むに際し、ネパール・シンドパルチョーク郡シカルプールVDCにて約3週間にわたる農村調査を実施した。

2. 水利組合による水資源管理と水分配

本論文の調査対象であるプチャール水路ジャルキネ水道水使用者組合は、1983年に設立され、長さ約3kmのメイン水路を持つ。水路は30年前に現水利組合長を中心とする4名によって建設された。組合長を含めた11名の有力農家がボード委員会を設立し運営されているFMISである。水利施設の維持管理のための受益農民の労働力供給と、水利費の支払いの義務が制度化されており、違反した場合はボード委員会による段階的な罰則が課せられる。もっとも水資源が乏しい3月～6月にかけては水配分のローテーションシステムが取り入れられており、上流部から順に平等に配水されるシステムが構築されている。その際に監視、配水、水路の補修などの重要な役割を果たすのが、農民から雇用された水路管理人(Security Worker; SW)である。SWは配水の順序をすべて熟知しており、SWの存在なしではローテーションシステムは機能しないといえる。

3. 受益者によるコスト負担と有力農民の役割

当水利組合では、公共財である水利施設と、共有資源である灌漑水の分配における受益者のコスト負担の原則が異なる。水利施設を利用する農家は、灌漑水の利用する季節に関わらず必ず灌漑農地面積に比例した無償労働を拠出しなければならない。一方、水利費に関しては3月～6月の乾季後半に灌漑水を利用する農家のみに支払義務があり、雨季及び乾季前半に灌漑水を利用する農家は支払う必要が無い。水利施設は灌漑水を利用する際には必ず利用されるが、灌漑水は季節によって賦存量、利用量が異なる。それぞれの財の特徴に合わせた受益者負担のシステムが形成されているといえる。また、組合長に代表される有力農民は村内で大きな権力を持ち、一般農民をリードしてきた。彼らの存在は農民同士が協力することを保証するものであり、灌漑システムへの「ただのり」を防ぐ要因となっている。

4. おわりに

本論文では、当水利組合において、維持管理運営コストの受益者負担が制度化され実現していること、組合長を中心とした有力農家のリーダーシップが水利組合の制度や活動内容に影響を与えていることを明らかにした。現在当地では灌漑水の利用状況は良好であるが、今後若年労働力の流出や、下流部農民の乾季後半における灌漑水需要が増加した際に、こういった対応が水利組合によってなされるのか、引き続き注目していく必要がある。